



## —— 主な内容 ——

2~3 新農業委員・農地利用最適化  
推進委員の紹介

4 先進地視察研修報告

5 遊休農地の解消と発生防止

6 市長へ意見書の提出

7 農業委員会からのお知らせ

8 頑張る女性農業者



# 新農業委員・農地利用最適化

農地に関することは、お近くの農業委員か担当地区の農地利用最適



荒沢 亨

貫津/2期  
《所属》  
○農地常任委員会  
運営委員会



松田 康政

山口/3期  
《所属》  
○農業振興常任委員会  
運営委員会



富樫 秀幸

原町/1期  
《所属》  
農業振興常任委員会



須藤 隆司

川原子/2期  
《所属》  
農地常任委員会

## 農地利用最適化推進委員の紹介

写真下は、氏名、住所地/在任期間、担当地区



瀬野 一秋

寺津/1期  
寺津



土屋 仁

蔵増/1期  
蔵増



平田 修一

成生/1期  
成生



石澤 忠嗣

久野本/3期  
天童



佐藤 泰市

荒谷/1期  
干布・荒谷



吉田 英徳

長岡/2期  
高嶺



村山 健

山口/3期  
山口



山口 光利

山元/3期  
津山



ありがとうございました

農業委員、農地利用最適化推進員として活躍され、このたびの任期満了に伴いご勇退された方々です。

長い間、農業振興に多大なるご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今後とも、ご指導、ご協力をよろしくお願いたします。

〈退任農業委員〉

堀越 重助氏（7期21年）

那須 桂子氏（2期6年）

太田 博巳氏（2期6年）

梅津 節子氏（2期6年）

細矢 幸市氏（2期6年）

〈退任農地利用最適化推進委員〉

奥山 茂隆氏（2期6年）

白田 好之氏（2期6年）

村岡 唯信氏（2期6年）

今野 幸一氏（2期6年）

## 先進地視察研修報告

4月11日、12日の2日間、福島県福島市、郡山市、南相馬市にて先進地視察を行いました。農業委員16名、農地利用最適化推進委員3名の参加となりました。

福島市のJAふくしま未来においては、新規就農者への支援について学びました。新規就農者が定着しやすい環境づくりは、本市でもぜひ取り入れていきたいところです。

郡山市のふくしま逢瀬ワイナリーでは、果樹農業の6次産業化の先進事例として、施設見学を行いました。果樹農業の6次産業化は本市でも例があるため、他自治体の様子を知ることができ大変参考になりました。

南相馬市のJAふくしま未来小高園芸団地では、東日本大震災後の農業復興を目的として整備された大規模園芸団地の見学を行いました。震災前のような活気ある農業の再生に向け、大いに期待が持てる施設でした。

今回の先進地視察で学んだことを、今後の農業委員会活動の糧としていきます。

(前運営委員長 清野貢市)

### 福島県福島市 JAふくしま未来・郡山市 ふくしま逢瀬ワイナリー

JAふくしま未来は、平成28年に福島市農協を中心に大型合併により発足した、正・准組合員92,961名の農協です。

特に力を入れているのが、新規就農者を対象にした「のれん分け方式」と呼ぶ支援事業です。

内容は、県、市町村、JAの各担当者と就農希望者の4者が一同に介して面談を行い、資金面や農地等の相談はもちろん研修先（のれん分け農家）の紹介をして新規就農者を就農定着までサポートするというものです。

誰に相談したら良いか分からないという就農希望者の不安が解消されて、安心して就農できる環境づくりは大変参考になりました。

ふくしま逢瀬ワイナリーは、東日本大震災で大打撃を受けた地元農業の復興に寄与するため2015年に誕生した、果実の生産から加工、販売までを一体的に運営する施設です。

特に目を引くのが、これまで栽培されていなかったワイン用葡萄の栽培に地元農家が着手したことです。

たくさんの方の努力や「福島の農業に新しい道を開きたい」という強い思いが2019年の郡山産ワインの初出荷へとつながりました。職員全員が地元農業の復興のために熱い思いで取り組む姿勢に大きく感銘を受けました。

経営規模や施設の大小に関わらず、6次産業に成功する一番大事なことはそれをやり遂げるといふ思いだと改めて感じた視察でした。

(農業委員 荒沢 亨)



ふくしま逢瀬ワイナリー見学の様子

### 福島県南相馬市 JAふくしま未来小高園芸団地

JAふくしま未来小高園芸団地は、福島県南相馬市南部の小高区に位置する、大規模営農施設です。震災前の売上高は2億円に上りましたが、東日本大震災以降、営農が壊滅状態となり、震災前の状態に復旧するのは難しい状況となりました。

このような小高区の農業を復興するために、水稻育苗や園芸品目の生産、集出荷のほか、周年栽培が可能なモデル経営体の育成、新規就農者の研修受け入れ、地元住民の帰還促進やUターン等の就農機会の増大と営農再開を図る目的で、南相馬市が小高園芸団地を建設し、JAふくしま未来が運営しています。

施設は昨年稼働しており、きゅうり生産量全国4位の福島県のさらなる生産増大に寄与するものと思われました。

天童市も、国の助成金で対応できるのなら、さくらんぼの加温ハウス等を作って新規就農者の研修、技術の伝承、そして周年栽培が可能になれば新たな天童ブランドになるのではと思われました。今後の活動の参考になる先進地視察でした。

(農業委員 高橋昭義)



小高園芸団地見学の様子

## 今年も各地区で農地パトロールを実施

農業委員会では、8月18日から9月1日まで、市内全域において遊休農地の実態調査を実施しました。前年度末に12.5ヘクタールだった遊休農地は、2.1ヘクタールの解消が確認された一方、新たに5.1ヘクタールが認定されました。現在、15.5ヘクタールが遊休農地に認定されています。

### 利用意向調査

遊休農地実態調査で遊休農地と判断された農地の所有者に対し、今後の農地利用について意向調査を行います。

表明した意向のとおり利用されていない場合には、農地中間管理機構との協議を勧告します。勧告対象となった農地は、固定資産税が1.8倍になることがあります。

※農地中間管理機構とは、各都道府県に設置された公的機関で、山形県では、(公財)やまがた農業支援センターがその役割を担っています。農地中間管理機構では、離農や規模縮小などにより農地を貸したい農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大に意欲のある農家へ貸し付ける事業を行っています。



パトロールの様子（成生地区）

## 取り組もう！遊休農地の解消と発生防止

### 遊休農地とは

- 過去1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地
- 周辺農地と比べて、著しく利用頻度が低い農地

作物を作付けしていなくても草刈りなどの管理がされていれば、遊休農地には該当しません。遊休農地を放置しておく、病害虫や有害鳥獣の温床となるほか、ゴミの不法投棄を誘発するなど、周辺の農地に悪影響を及ぼします。また、地域の担い手への集積・集約化の妨げとなります。

### 遊休農地の解消・発生防止に関する補助金

※いずれも、補助金の交付決定前に事業に着手した場合、補助金は交付できません。

#### ■遊休農地解消対策事業

遊休農地を耕作可能な状態に復元するための費用の一部を補助します。

- ◎対象農地 農業委員会の実態調査等で遊休農地に該当している農地
- ◎交付対象者 遊休農地を5年以上の期間で借り受けた方
- ◎交付金額 (10aあたりの上限額)

伐採・抜根・整地等 **15万円**  
障害物の撤去（ハウス、棚等） **10万円**

#### ■農地リニューアル支援推進事業

規模縮小または離農する方が農地を更地にするための費用の一部を補助します。

- ◎対象農地 現在貸し出していない農地
- ◎交付対象者 農地を所有しており、高齢等で規模縮小または離農する方
- ◎交付金額 (10aあたりの上限額)

伐採・抜根・整地等 **10万円**  
障害物の撤去（ハウス、棚等） **5万円**



# 市長に意見書を 提出しました

農業委員会は、令和6年度に向けた農林業施策に関する意見書を令和5年10月19日に市長へ提出しました。意見書の概要は次のとおりです。



## 意見書

### 1 農地利用の最適化について

- (1) 担い手への農地利用の集積・集約化について
  - ア 「地籍調査」の早期完了
- (2) 遊休農地の発生防止・解消について
  - ア 遊休農地関連補助金の堅持
  - イ 遊休農地の発生防止と農地活用
  - ウ 農地法第42条に基づく措置命令
- (3) 新規参入の促進について
  - ア 親元就農者に対する支援
  - イ 移住希望者への情報発信と窓口の充実について
  - ウ 移住者の就農支援について

### 2 農業の振興について

- (1) 農道の舗装及び除雪について
  - ア 農道の舗装
  - イ 農道の除雪
- (2) 農育の推進について
- (3) 鳥獣被害対策について
- (4) 農業機械の購入（更新）費用の助成について
- (5) 農業生産資材の価格高騰対策について
- (6) 農業委員会の体制強化について

## 農業者年金に加入しませんか。～老後の備えは国民年金+農業者年金で安心～

- 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です
- 一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助
- 加入で大きな節税効果！保険料は全額社会保険料控除の対象

※農業者年金の加入には「国民年金の第1号被保険者であること」「年間60日以上農業に従事していること」「20歳以上60歳未満であること」の3つの要件を満たしている必要があります。

詳しくは農業者年金基金のホームページをご覧ください。<http://www.nounen.go.jp>

### やまがた農業支援センターからお知らせです

## 令和7年から農地中間管理事業の利用には「手数料」のご負担をお願いします

#### ◎手数料について

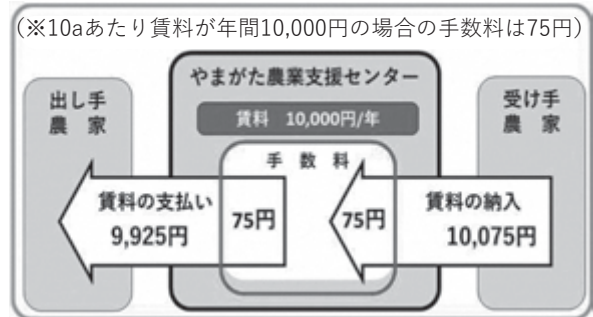
農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。

なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

#### ◎手数料の概要

- 対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から（直ちに全契約が対象になる訳ではありません）
- 納付いただくのは令和7年11月の賃料の支払い時点から
- これ以降毎年、農地の出し手、受け手のそれぞれから納付
- 手数料の金額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額

#### ◎手数料納入のイメージ



★詳しくはやまがた農業支援センター  
(☎631-0697) または、センターの  
ホームページをご覧ください。

## 全国農業新聞を購読しましょう！

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が農業者の立場に立って編集・発行している「農家のための情報誌」です。地方版で身近なニュースもお伝えしています。

- 購読料 月額700円 (税込)
- 発行所 全国農業会議所
- 発行日 毎週金曜日
- 申込み 天童市農業委員会事務局 (市役所2階) ☎654-1111 内線233

## 健康診断を受診していますか？

～健康に農作業を続けるために～

定期的に健康診断を受けることが病気の早期発見・早期治療につながります。健康な状態で農作業ができるよう積極的に健康診断を受けましょう。

- 問合せ 市健康課 ☎652-0884

項目	対象者	受診間隔
① 特定健康診査	40歳以上	1年に1回
② 胃がん検診	40歳以上	1年に1回
③ 子宮頸がん検診	20歳以上	2年に1回
④ 肺がん検診	40歳以上	1年に1回
⑤ 乳がん検診	40歳以上	2年に1回
⑥ 大腸がん検診	40歳以上	1年に1回

※天童市で実施している健(検)診項目です。

## 頑張る女性農業者

かたぎり さちえ  
片桐 幸恵 さん (蔵増地区)



### — 就農したきっかけは？

研究職で農業に関わっていた夫が農業をしたということ、私の実家の農業を両親と共にすることになりました。私は気が進まなかったのですが、当時2歳の長男を連れ、茨城から天童に来ました。それから約15年になります。

### — 現在の経営内容は？

野菜苗の生産が経営の中心で、年間100品種以上育てています。その他にさくらんぼ、赤根ほうれん草などを栽培しています。

### ～ 農業をやってみて思うこと～

この仕事を始めた頃は、栽培に関する知識や技術はもちろん、経営のこと、雇用のこと、分からないことばかりでした。失敗も多く辛いこともたくさんありましたが、周りの人たちに助けをもらいながら自分なりに取り組んできました。

自分も苗の管理に関わるようになり、苗作りは非常に繊細で奥が深く、職人技であると感じています。特に水やりや温度管理はとても神経を使います。経験によるところも大きく、今でもまだまだ修行の身です。

最近、事務作業や経理をメインで担当しています。これまで様々な勉強会に参加し、会計から経営分析まで学んできたことで、経営面からも少しずつバックアップできるようになってきました。その過程で多くの農業仲間に出会えたことも大きな宝となっています。

ここ数年は、家族の他にも一緒に汗を流してくれる心強いスタッフも増えてきました。「良い苗を作ろう！」と、みんなで丹精込めて育てたその苗をお客様が喜んでくれる、それは私たちにとって大きな喜びです。地域に必要とされている仕事だと実感する時でもあります。

私たち家族も、一緒に働くスタッフも、私たちの苗を手にしてくださる皆さんも、みんなが笑顔でhappyになれる、そんな循環を作っていけたらいいなあと思っています。

### 編集後記

今年、委員の改選期にあたり、7月20日から19名の農業委員と8名の農地利用最適化推進委員が就任しました。

各委員会の構成替えもあり、当広報編集委員会は左記の6名が担当することになりました。年2回の農委広報紙の発行が主な任務となりますが、農地制度や農地リニューアル支援推進事業、遊休農地解消対策事業等の補助制度の活用について周知を図り、農業委員会事業のわかりやすい広報に努めてまいります。

3年間、どうぞよろしくお願いいたします。  
(五十嵐慶一委員長)

#### 広報編集委員会

委員長  
職務代理者

五十嵐 慶一  
齋藤 照一  
山崎 紀子  
大石 隆子  
吉田 英徳  
土屋 仁



10月10日(火)高嶺小学校の3年生がラ・フランスの収穫体験を行いました。